



JIEA

EXCHANGE ASSOCIATION JOYO INTERNATIONAL EXCHANGE ASSOCIATION

2025 年度
城陽市国際交流協会
総会

2025 年度城陽市国際交流協会総会資料

日 時：2025 年 6 月 22 日（日）午前 10 時～

場 所：城陽市役所 西庁舎 4 階 401・402 会議室

- (1) 議案第 1 号 2024 年度城陽市国際交流協会事業報告について 2
- (2) 議案第 2 号 2024 年度城陽市国際交流協会決算について 7
- (3) 議案第 3 号 2025 年度城陽市国際交流協会事業計画（案）について . 11
- (4) 議案第 4 号 2025 年度城陽市国際交流協会予算（案）について 14
- (5) 議案第 5 号 役員改選について
- (6) その他

（参考資料）

- 規 約 17
- 役員名簿（2025 年 5 月 1 日現在） 22

2024 年度（令和 6 年度）城陽市国際交流協会事業報告

議案第 1 号

(1) 啓 発 事 業

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・ 会 報 発 行 事 業	311	2024 年（令和 6 年） 5 月 1 日 9 月 1 日 2025 年（令和 7 年） 1 月 4 日	城陽市国際交流協会の活動状況や、関係する情報を市民に広く紹介し、市民の交流意識を高める。	・ タブロイド版（2P）全戸配布を 2 回発行および会員配布の広報紙 1 回発行 ・ 各種事業実施状況・会員募集・国際交流情報の提供等。	国際交流協会の事業内容や国際交流情報などを市民に広く提供ができ、国際交流の意識を高めることができた。また会員等の募集に積極的に活用できた。
・ ホームページ運営事業	25	随時	インターネットを媒体に、国際交流協会の事業内容や国際交流情報などを市民・会員に広く知ってもらい、草の根交流の推進と事業の活性化に活用する。	各種事業の募集情報や資料を順次公開。	会員入会や事業参加募集の案内についての情報を広くまた詳細に提供できた。語学講座事業などの参加者増加に寄与できた。アクセス件数 26,913 件、平均 3,364 件/月

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・語学講座事業	1,099	通年 (定員制限を設けながら対面で計画通りの実施ができた。)	国際社会及び姉妹都市との相互理解を推進するため、語学講座を通して国際理解の環境作りと学習機会を提供する。	英会話 (昼) 6 講座 英会話 (夜) 3 講座 (各 215、72 人、計 287 人受講) 中国語 (夜) 2 講座 (16 人受講) 韓国語 (朝) 3 講座 韓国語 (昼) 5 講座 (21 人受講) 韓国語クラブ 12 講座 (118 人受講) Summer Kids English 2 講座 (18 人受講) 受講者合計 460 人	英語・中国語・韓国語の語学学習を通して、異文化への理解や国際交流の推進を図ることができた。
・子ども英会話事業	814	2024 年 (令和 6 年) 4 月 10 日～ 2025 年 (令和 7 年) 3 月 13 日	児童対象とした実践的な英会話に親しむ機会を提供する。	小学校 5・6 年生を対象として通年で週 2 回授業を実施。日本人ボランティアとネイティブの講師が交互に担当することにより、理解と実践を進める。 85 回開催。	小学生に語学を通して国際的な文化の体験と今後の国際理解の基礎となる力を身に付けてもらうことができた。(参加者 20 人、年平均 18.5 人)

(2) 姉妹都市交流事業

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・絵画交流事業	34	2024 年 (令和 6 年) 11 月 16～17 日	姉妹都市慶山市とバンクーバー市との文化交流促進のため、定期的に絵画を交換し、市民の交流意識の高揚と相互理解を深める。	幼児・小中学生等の絵画を相互に交換し (送付 66 点、受取 72 点)、市民文化祭、協会において展示を行う。	絵画を通じて異文化にふれる機会となり、姉妹都市交流の意識高揚と相互理解が図れるとともに、姉妹都市との文化交流の一端を担うことができた。

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・中学生韓国 派遣事業	20	2024年（令和6年） 8月27日		2024年3月実施の訪問団の文集を作成。	（参加者9人）
・姉妹都市体 験学習事業	5,858	2024年（令和6年） 7月7～13日	バンクーバー市との姉妹都市盟約提携25周年記念としての計画以来延期となっていた訪問団を派遣し、交流を深める。	公募による市民訪問団が7日間の日程でウオーターフロントやふたつの大学、バンクーバー港、野球の試合などの見学を行う。当初3日間は商工会議所訪問団6名とともに参加する行程もあった。	姉妹都市訪問を通してアメリカ文化を体験し、バンクーバー市の発展への取組を身近に感じるとともに、両市の草の根交流の推進をすることができた。（参加者7人）

(3) 交 流 促 進 事 業

・交流会事業	108	2024年（令和6年） 12月7日 2025年（令和7年） 2月9日	音楽を通して国際理解を推進する。 さんさんフェスタの開催にあわせて、小学生対象の英語のイベントを実施し、協会事業のPRを図る。	（公財）城陽市民余暇活動センターが開催するヨース・ハーヴィスト・ジャパンツア-2024を後援し、会員特典として販売。 文化パルク城陽で開催されたさんさんフェスタにおいて「JIEA Kids World @ さんさんフェスタ」を開催。	ピアノ演奏による北欧のジャズを身近に体験することができた。（参加者28人、内会員18人） 英会話や国際交流の楽しさを小学生に体験してもらったことができた。（参加者15人）
--------	-----	---	--	---	--

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事業概要	事業効果
・ボランティア事業	0	随時	ボランティアとの連携及び交流等により、国際交流事業の充実を図り、市民参加による草の根交流を推進する。	該当なし	
・国際交流会 員研修事業	7	2024 年（令和 6 年） 11 月 4 日	外国籍住民とともに地域防災訓練に参加し、地域防災体制への理解を促進し、平時の防災意識を高める。	寺田南小学校区の防災訓練への参加と訓練後ワークショップの開催。	日本語教室の学習者や市内在住の外国人住民とともに地域の防災知識や避難行動について理解を深めることができた。（参加者 10 人）
・国際交流活動補助事業	120	2024 年（令和 6 年） 10 月 5～7 日	世界の都市や市民との相互理解を深め、世界平和と人類の福祉増進に寄与するため、市民団体等が積極的に交流促進する場合に補助する。	城陽ソフトテニス協会が第 16 回城陽市・慶山市交流ソフトテニス大会への慶山市選手団 15 人の参加に際して 120 千円を補助。	姉妹都市慶山市との市民レベルのスポーツ交流を通して技術の向上と親睦を深めることができた。

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・ 日本語教室 運営事業	84	通年	ボランティア日本語学習支援者により外国籍住民に日本語学習の機会を提供し、多文化共生の推進を行う。	日本語支援ボランティア団体「夢気球」による日本語教室を随時当協会とばれっとJOYO、オンラインにて実施。	外国籍住民の人々に継続的な日本語学習の機会を提供できた。支援者数39人、学習者数59人、実施回数1,049回（うちオンラインでの実施が141回）
		通年	支援者同士の交流、支援内容の向上、活動のPR、多文化共生社会の推進	夢気球の活動は総会（書面議決）、運営会議23回を実施	支援者・学習者間の交流や情報共有、団体の広報などが行えた。また新規支援者の加入もあった。
		2024年（令和6年） 5月11日～6月29日	日本語支援ボランティアの養成を行う。	夢気球有志による養成講座検討委員会が企画・運営し全8回の講座を実施。	受講者10人中、修了者7人、日本語支援ボランティア登録は7人。
		2024年（令和6年） 10月6日	夢気球支援者と学習者の親睦を図る。	支援者と学習者、またその家族なども参加した交流会。八幡市の流れ橋の見学と四季彩館でバーベキューやゲームを実施。	普段は顔を合わせることのない学習者同士や支援者同士の交流が深まった。（参加者23人）
		2025年（令和7年） 1月26日	日本語支援ボランティアのスキルアップ研修。	京都府国際センターの日本語教室「えき」で活動中のボランティア2名を講師として「えき」のテキスト使った支援方法の学習と意見交換。	パワーポイントを使用して授業を展開する際の支援方法やスライド作成時の注意点について知ることができた。
・ くらしの情報 多言語化事業	34	2025年（令和7年） 3月25日	城陽市で生活するために必要な情報の多言語化を行う。	2025年度ごみ収集カレンダーの多言語版の作成。	誰もが生活に必要な情報を英語、中国語、ベトナム語で提供することができた。
		3月31日		環境課「ポイ捨て禁止啓発看板」と「ポイ捨て禁止啓発ポスター」の多言語化	

2024年度(令和6年度)城陽市国際交流協会決算

議案第2号

1) 総括表

項 目	決 算 額	備 考	前年比
総収入	31,155,348		6,454,963
総支出	27,365,109		6,329,775
差 引	3,790,239	2025年度へ繰越	125,188

2) 収入

項 目	当初予算①	決算額②	差額②-①	備 考	前年比
1. 会 費	1,128,000	1,223,000	95,000	個人281(+34)、団体6(△1)、法人・賛助16(+1)、合計303口(前年比+34)	112,000
2. 事業収入	5,994,000	7,874,366	1,880,366	会報広告料60,000円、語学講座1,688,500円、子ども英会話1,203,800円、姉妹都市体験学習4,875,266円、絵画交流1,000円、交流会35,800円、日本語教室10,000円	4,082,616
3. 市補助金	16,184,000	17,442,001	1,258,001	事業費1,426,894-6,706=1,420,188円、人件費9,217,933+519,049=9,736,982円、西邦ビル管理費5,539,265+745,566=6,284,831円	2,870,248
4. 交付金	0	0	0		0
5. 繰越金	3,665,000	3,665,051	51		△ 318,419
6. 周年積立金繰入金	0	0	0		△ 1,004,804
7. 姉妹都市交流積立金繰入金	1,000,000	850,000	△ 150,000	姉妹都市体験学習	850,000
8. 財政調整基金繰入金	0	0	0		0
9. その他収入	43,000	100,930	57,930	雇用保険料 53,662円、利息 4,145円、その他 43,123円(会員コピー代、通訳派遣、会議謝礼)	△ 136,678
合 計	28,014,000	31,155,348	3,141,348		6,454,963

3) 支出

項 目	当初予算①	決算額②	差額①-②	備 考	前年比
1.事務局費	16,239,000	17,242,610	△ 1,003,610		2,795,217
1報 酬	8,287,000	8,993,860	△ 706,860	職員報酬	1,776,074
2報償費	50,000	13,326	36,674	慶弔費	6,151
3旅 費	128,000	9,758	118,242	事務出張旅費	△ 41,080
4交際費	50,000	22,000	28,000	会長交際費	2,505
5需用費	146,000	108,171	37,829	事務消耗品	33,011
6役務費	217,000	108,586	108,414	郵送料・手数料	△ 127,438
7共済費	1,381,000	1,421,908	△ 40,908	雇用保険・社会保険など	457,630
8使用料	232,000	243,691	△ 11,691	電話通話料・プロバイダー使用料・クラウド使用料	17,858
9備品購入費	208,000	36,479	171,521	加湿器	△ 101,551
10施設管理費	5,540,000	6,284,831	△ 744,831	西邦ビル・公用車	772,057
2.会議費	24,000	14,152	9,848		△ 11,630
1報償費	0	0	0		0
2需用費	21,000	14,152	6,848		△ 11,630
3使用料	3,000	0	3,000		0
3.事業費	8,786,000	8,508,347	277,653	・	2,446,188
会報発行	322,000	310,970	11,030	会報2回・会員向け情報誌1回発行	11,000
語学講座	1,329,000	1,098,369	230,631	英会話・韓国語・韓国語クラブ・中国語・夏季子ども英会話	△ 66,007
絵画交流	25,000	33,977	△ 8,977	姉妹都市児童絵画交流展	1,207
国際交流活動補助	520,000	120,000	400,000	市民草の根交流支援	112,000
中学生韓国派遣	16,000	19,238	△ 3,238		△ 1,799,797
国際交流親善大使	0	0	0		0
交流会	604,000	107,745	496,255	ヨナス・ハーヴィスト、さんさんフェスタ	57,745
ボランティア	21,000	0	21,000		△ 132,619
慶山市中学生受入	0	0	0		△ 515,448
国際交流会員研修	255,000	6,298	248,702	外国人のための防災訓練	6,298
姉妹都市体験学習	4,295,000	5,857,503	△ 1,562,503		5,857,503
ホームページ運営	66,000	24,274	41,726		8,230
日本語教室運営	312,000	83,605	228,395		△ 13,982
子ども英会話	826,000	813,228	12,772	5～6年生3クラス、年86回	241,731
くらしの情報多言語化	195,000	33,140	161,860	ごみカレンダー	17,700
30周年式典	0	0	0	式典・祝賀会	△ 822,087
30周年イベント	0	0	0	英語落語&トーク	△ 476,361
30周年記念誌	0	0	0		△ 40,925
4.積立金	100,000	1,600,000	△ 1,500,000		1,100,000
周年	100,000	100,000	0		100,000
姉妹都市交流	0	800,000	△ 800,000		800,000
財政調整	0	700,000	△ 700,000		200,000
5.予備費	2,865,000	0	2,865,000		0
合 計	28,014,000	27,365,109	△ 648,891	=1+2+3+4+5	6,329,775

財政調整資金調書

1) 積立金 総括表

周年積立金	100,000
姉妹都市交流積立金	2,197,437
財政調整基金	6,169,080
合 計	8,466,517

2) 周年積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	0	
新規積立金	100,000	京都銀行定期預金1口座
預金利息	0	
繰出金	0	
2024年度末残高	100,000	

3) 姉妹都市交流積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	2,246,504	京都銀行定期預金6口座
新規積立金	1,105,898	2口座設置
預金利息	109	
繰出金	△ 1,155,074	2口座解約
2024年度末残高	2,197,437	京都銀行定期預金6口座

4) 財政調整積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	5,467,870	京都銀行定期預金2口座・普通預金1口座
積立金	700,000	普通預金
預金利息	1,210	
繰出金	0	
2024年度末残高	6,169,080	

2024 年度(令和 6 年度) 城陽市国際交流協会監査報告

城陽市国際交流協会規約第 8 条第 4 項により監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

- 1 監査実施日： 2025 年 5 月 22 日 (木)
- 2 監査対象期間： 2024 年 4 月 1 日より
2025 年 3 月 31 日まで
- 3 監査の範囲： (1) 2024 年度(令和 6 年度) 事業全般について
(2) 2024 年度(令和 6 年度) 決算書に基づく
各収支状況
(3) 預金通帳・現金・備付諸帳簿・証票書類など
- 4 監査の概況： 上記について監査した結果、帳簿、証票および
預金通帳は整備されており、また収入・支出内容
も適正であることを認めます。

2025 年 5 月 22 日

城陽市国際交流協会 監事

生駒 智 丈 

吉川 保 也 

2025年度（令和7年度）城陽市国際交流協会事業計画（案）

議案第3号

(1)啓発事業

事業項目	実施時期	目的	事業概要	事業費（千円）
・会報発行事業	2025年（令和7年） 4月 9月 2026年（令和8年） 1月	・城陽市国際交流協会の活動状況や、関係する情報を市民に広く紹介し、市民の交流意識を高める。	・タブロイド版（2P）全戸配布 ・各事業の実施状況・会員募集・国際交流情報等の提供記事を掲載する。 ・継続して広告収入に取り組む。 ・会報を補完するものとして4月に会員向け情報紙の発行。	327
・語学講座事業	通年	・姉妹都市をはじめとする国際理解を推進するため、語学講座を通して環境づくりと学習機会を提供する。	・3カ国語の語学講座を開設する。 韓国語 6回×4講座（朝）=24回 韓国語 6回×4講座（昼）=24回 韓国語クラブ 8回×12講座（朝・夜）=96回 英会話 6回×6講座x3クラス（昼）=108回 英会話 6回×3講座x3クラス（夜）=54回 中国語 6回×2講座（夜）=12回 ※1回を90分間講座とする。 夏季子ども英会話 4回×2講座（朝・昼）=8回	1,523
・ホームページ運営事業	通年	・インターネットを媒体に、国際交流協会の事業内容や国際交流情報などを市民・会員に広く知ってもらう、草の根交流の推進と事業の活性化に活用する。	・ホームページの運営（概要、募集要項、姉妹都市、外国人向き情報など） ・事業案内、会員募集、ボランティア募集	66
・子ども英会話事業	通年	・小学5・6年生を対象に、英会話によるコミュニケーションに馴染み、能力を高める機会を提供する。	・週2回、年86回の授業を実施する。 86回×2講座=172回	556

(2)姉妹都市交流事業

事業項目	事業項目	目的	事業概要	事業費(千円)
・絵画交流事業	2025年(令和7年) 11月22日～23日	・姉妹都市慶山市とバンクバー市との文化交流促進のため、定期的に絵画を交換し、市民の交流意識の高揚と相互理解を深める。	・幼児・小学生等の絵画各40点程度を相互に交換し、市民文化祭等において展示する。	19
・中学生韓国派遣事業	2026年(令和8年) 3月末	・姉妹都市盟約締結先の慶山市の青少年との親睦交流などを行うことで、次代を担う青少年が国際性を高める。	・中学生10人を姉妹都市慶山市へ派遣し相互理解を深める。慶山市表敬訪問、慶山市内の見学、中学校交流訪問、中学生交流会、文化施設等の見学。	2,172
・慶山市中学生受入事業	2025年(令和7年) 8月5日～8日	・慶山市中学生の受け入れを行い、両市中学生の交流ひいては両市のさらなる交流活性化とする。	・訪問団の市内滞在中、慶山市との協議に基づき、市役所表敬訪問、中学校訪問・交流会、市内施設見学、日本文化の紹介などを行う。	515

(3)交流促進事業

事業項目	実施時期	目的	事業概要	事業費(千円)
・国際交流活動補助事業	随時	・世界の都市や市民との相互理解を深め、世界平和と人類の福祉増進に寄与するため、市民団体等が積極的に交流促進する場合に補助する。	・市民による国際交流の一層の促進を図ることを目的として実施する。 ・補助額は、1人当たり8千円、1団体12万円を限度とし支給する。	520
・国際交流親善大使設置事業	随時	・城陽市に在住、または勤務の経験のある外国人を城陽市国際交流親善大使に委嘱することにより、城陽市の国際交流の推進を図り、もって草の根交流の活性化及び世界平和の促進に寄与する。	・6カ月以上城陽市に在住又は勤務経験があり、ボランティア活動として国際交流親善活動に意欲を有する者又は、出身国等で城陽市の啓発及び広報活動を行っているとして認められる16歳以上の外国人を国際交流親善大使に委嘱する。	0

事業項目	実施時期	目的	事業概要	事業費(千円)
・交流事業	随時 2026年(令和8年) 2月	・外国人との文化交流などを通して国際的な文化を理解する機会を提供し、会員・市民の国際性を高める。	・在住する外国人とともに日本文化の体験等を通して交流する。 ・余暇活動センターと協働で国際的なイベントを開催。 ・さんさんフェスタへの参加を通して、市民へ国際交流の理解を深める。	604
・ボランティア事業	随時	・ボランティアとの連携及び交流等により、草の根交流及び多文化共生社会の推進を図る。	・ホームステイ・通訳・事業協力等のボランティア募集、登録を行い、多くの市民による国際交流の推進と理解を広めていく。	21
・国際交流会員研修事業	2025年(令和7年) 11月 2026年(令和8年) 1月	・国際交流、多文化共生などに関わる視察の実施や会議、訓練への参加を通し、地域性に適した国際関係の知識を深める。	・京都府国際センターと協働で在住外国人の地域防災訓練への参加を行う。 ・広域多市連携パートナーシップの協働で災害時外国人のための訓練等を開催する。	255
・日本語教室運営事業	通年 2025年(令和7年) 9月 10月～12月	・地域の外国籍住民の日本語学習機会を提供する。市民・会員との交流と多文化共生社会の推進を図る。	・日本語支援ボランティア団体「夢気球」と協働で教室運営を行う。 ・外国人を雇用する企業と日本語教育を軸とした意見交換を行う。 ・日本語支援ボランティア養成講座の実施。	207
・くらしの情報多言語化事業	2025年(令和7年) 随時 2026年(令和8年) 3月	・行政が提供する情報の外国籍住民による理解の推進を図る。	・英語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語の情報発信を行う。 ・「家庭ごみ収集カレンダー」の英語・中国語・ベトナム語版の作成。	195

2025年度(令和7年度)城陽市国際交流協会予算

議案第4号

1) 収 入

(単位：千円)

項 目	2025年度①	2024年度②	差引①－②	備 考	2024年度決算額
1. 会費	1,223	1,128	95	個人3千円×281人・団体1万円×60・法賛2万円×160、合計3050	1,223
2. 事業収入	3,243	5,994	△ 2,751	語学講座 1,525千円・会報発行60千円・韓国派遣725千円・交流会186千円・会員研修87千円・子ども英会話660千円	7,874
3. 市補助金	17,652	16,184	1,468	事業費 1,426,894+669,102円、人件費 9,857,487円、西邦ビル管理費5,698,709円、合計 17,652,192円	17,442
4. 交付金	0	0	0		0
5. 繰越金	3,790	3,665	125	2024年度繰越金3,790,239円	3,665
6. 周年積立金繰入金	0	0	0		0
7. 姉妹都市交流積立金繰入金	0	1,000	△ 1,000		850
8. 財政調整基金繰入金	600	0	600		0
9. その他収入	50	43	7	雇用保険50千円	100
合 計	26,558	28,014	△ 1,456		31,155

*2024年度決算額は四捨五入のため合計が異なる場合があります。

2) 支 出

(単位：千円)

項 目	2025年度①	2024年度②	差引①－②	備 考	2024年度決算額
事務局費	17,703	16,239	1,464		17,243
1 報 酬	9,414	8,287	1,127	協会職員報酬、時間外勤務を含む	8,994
2 報償費	50	50	0	慶弔費	14
3 旅 費	128	128	0	事務出張旅費、研修費	10
4 交際費	50	50	0	会長交際費	22
5 需用費	150	146	4	事務消耗品費	109
6 役務費	192	217	△ 25	郵送料・手数料	109
7 共済費	1,678	1,381	297	雇用保険、社会保険、特退共など	1,422
8 使用料	134	232	△ 98	電話通話料・プロバイダー使用料・クラウド使用料	244
9 備品購入	208	208	0	PC	37
10 施設管理費	5,699	5,540	159	西邦ビル管理費	6,285
会 議 費	24	24	0		15
1 報償費	0	0	0		0
2 需用費	21	21	0	消耗品費・食料費	15
3 使用料	3	3	0	会場使用料	0
事 業 費	6,980	8,786	△ 1,806		8,509
1 会報発行	327	322	5	協会だより年2回発行、会員への広報	311
2 語学講座	1,523	1,329	194	英会話、韓国語、韓国語クラブ、中国語、夏季子ども英会話	1,099
3 絵画交流	19	25	△ 6	姉妹都市児童絵画交流展	34
4 国際交流活動補助	520	520	0	市民の草の根交流支援	120
5 中学生韓国派遣	2,172	16	2,156	2023年度派遣記念誌	20
6 国際交流親善大使	0	0	0		0
7 交流会	604	604	0	外国人との交流、さんさんフェスタなど	108
8 ボランティア	21	21	0	ホームステイなどのボランティア活動	0
9 各種団体等受入	0	0	0		0
10 慶山市中学生受入	515	0	515		0
11 国際交流会員研修	255	255	0	災害時外国人支援研修	7
12 姉妹都市体験学習	0	4,295	△ 4,295	バンクーバー市民訪問団	5,858
13 ホームページ運営	66	66	0		25
14 日本語教室運営	207	312	△ 105	日本語支援ボランティア養成講座	84
15 子ども英会話	556	826	△ 270	小学5・6年生対象、通年	814
16 暮らしの情報多言語化	195	195	0	多言語情報、ごみ収集カレンダー	34
積 立 金	301	0	301	周年基金、姉妹都市交流基金、財政調整基金	1,600
予 備 費	1,550	2,066	△ 516		0
合 計	26,558	27,115	△ 557		27,366

*2024年度決算額は四捨五入のため合計が異なる場合があります。

積立金 特別会計予算（案）

1) 積立金 総括表

周年積立金	200,000
姉妹都市交流積立金	2,197,546
財政調整基金	5,771,307
合 計	8,168,853

2) 周年積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	100,000	
新規積立金	100,000	
預金利息	0	
繰出金	0	
2025年度末残高見込	200,000	

3) 姉妹都市交流積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	2,197,437	
新規積立金	0	
預金利息	109	2024年度実績
繰出金	0	
2025年度末残高見込	2,197,546	

4) 財政調整積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	6,169,080	
積立金	201,000	
預金利息	1,227	2024年度実績
繰出金	△ 600,000	
2025年度末残高見込	5,771,307	

城陽市国際交流協会規約

第1条 この協会は、城陽市国際交流協会(以下「協会」という。)という。

(目 的)

第2条 協会は、城陽市と姉妹都市盟約を締結している都市をはじめとする世界各国との都市交流を促進し、相互理解と友好親善を図り、恒久平和に寄与すること、また、多文化共生のまちづくりを推進することを目的とする。

(事 業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 姉妹都市に関する啓発。
- (2) 交流に関する情報の収集及び資料の作成。
- (3) 交流活動の計画及び実施。
- (4) 多文化共生の推進
- (5) その他目的達成に必要な事業。

(組 織)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する個人会員、団体会員、法人会員、賛助会員をもって組織する。

(役 員)

第5条 協会に、次の役員を置く。

会長	1 名	副会長	2 名
理事	12 名以内	監事	2 名

(役 員 の 選 出)

第6条 会長及び副会長は、役員会において互選する。

- 2 理事及び監事は、会員の中から総会において選出する。
- 3 役員に欠員が生じたときは会員の中から役員会で選出し、次期総会で報告する。

(役 員 の 任 期)

第7条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときの補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役 員 の 職 務)

第8条 会長は、協会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 理事は、第3条に定める事業を執行する。
- 4 監事は、協会の事業及び経理について監査する。

(顧 問)

第9条 協会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、役員会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、総会及び役員会に出席し、意見を述べるができる。

(総 会)

第10条 協会に、議決機関として、総会を置く。

- 2 総会は、年1回開催するものとし、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- 3 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。
- 5 総会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 事業報告及び事業計画に関すること。
 - (2) 歳入歳出予算の決定及び決算の認定に関すること。

(3) 規約の改正に関すること。

(4) その他会長が必要と認めた事項。

- 6 会長は、特別な事情により、総会の開催が困難であると判断する場合、会員に対し書面その他の方法（以下、「書面等」という。）により付議事項の賛否を問い、その結果をもって、総会の議決に代えることができるものとする。

(役員会)

第11条 協会に、役員会を置く。

2 役員会は、会長、副会長、理事及び、監事をもって構成する。

3 役員会は、会長が招集し、その議長となる。

4 役員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

5 役員会は、次の事項を審議し、議決する。

(1) 事業計画書及び事業報告書の作成に関すること。

(2) 予算の調整及び決算報告の作成に関すること。

(3) 総会で委任を受けた事項に関すること。

(4) その他会長が必要と認めた事項。

- 6 会長は、特別な事情により、役員会の開催が困難であると判断する場合、役員に対し書面等により審議事項の賛否を問い、その結果をもって、役員会の議決に代えることができるものとする。

(部会)

第12条 第3条に規定する事業を実施するため、協会に部会を設置することができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、役員会において定める。

(会費)

第13条 会員は、次の会費を負担する。

- | | | |
|--------------|-------|----------|
| (1) 個人会員 | 1 口年額 | 3,000 円 |
| (2) 団体会員 | 1 口年額 | 10,000 円 |
| (3) 法人及び賛助会員 | 1 口年額 | 20,000 円 |

(経費)

第14条 協会の経費は、会費、補助金、助成金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

2 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(事務局)

第15条 協会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長および事務局員を置く。

3 事務局長は、会長が任命する。

4 事務局長は、会長の命を受け、会務を処理する。

5 事務局は、西邦ビル2階に置く。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮って定める。

付 則

1 この規約は、平成5年7月11日から施行する。

2 この協会の設立当初の理事及び監事の選出については、第6条の規定にかかわらず、城陽市国際交流協会設立準備会の定めるところによるものとし、その任期は、第7条の規定にかかわらず、平成7年3月31日までとする。

3 平成5年度の会計年度については、第14条第2項の規定にかかわらず、施行の日に始まり、平成6年3月31日に終わるものとする。

4 この規約は、平成14年5月19日から施行する。

5 この規約は、平成15年7月5日から施行する。

6 この規約は、平成16年5月22日から施行する。

7 この規約は、平成18年5月13日から施行する。

8 この規約は、令和3年6月20日から施行する。

姉妹都市体験学習事業

現在、協会で行っている姉妹都市交流事業には絵画交流（毎年）、中学生韓国派遣（隔年）、慶山市中学生受入（隔年）と不定期で実施している姉妹都市体験学習事業があります。

前出の3事業は児童・生徒対象で姉妹都市交流への参加と国際理解を促進するものです。

姉妹都市盟約提携（慶山市 1991 年、バンクーバー市 1995 年）直後

には市民訪問団派遣が行われましたが、10 年を経て一般市民の方々による姉妹都市との草の根交流推進のために 2004 年度（派遣の実施は 2005 年春でした）から姉妹都市体験学習事業を行っています。これまで慶山市へ 2 回、バンクーバー市へ 4 回、計 6 回の市民訪問団派遣を実施しました。姉妹都市を深く学び、草の根による友好親善の促進が目的です。

慶山市との交流は近距離という条件から、協会以外にも首長、議会、スポーツ協会やソフトテニス協会の交流が継続的に行われています。

一方、バンクーバー市との交流は定期的ではないですが、両市ともに機会を見つけて相互に訪問しています。今後も様々な市民の参加とともに、友人の輪を広げることを両市ともに目指しています。

姉妹都市体験学習事業による市民訪問団の派遣時期

年度	キョンサン 慶 山 市	バンクーバー市
2005		4 月 21 日～4 月 27 日
2007		4 月 26 日～5 月 3 日
2008	6 月 6 日～9 日	
2011	9 月 28 日～10 月 2 日	
2015		7 月 2 日～9 日
2024		7 月 7 日～13 日



2005 年 4 月 24 日

1997 年以来ひさびさの市民訪問団は 23 人とにぎやか
交流会前にグラント・ハウス前にて



2007 年 4 月 27 日

ディスカバリー・ウォークのひとつ
子ども文化パレードというイベントに参加しました
ポラード市長が激励のため自転車で駆けつけてくれました



2008 年 6 月 8 日

慶山市の春の大きなイベント
オープニングや洗髪式に参加しました



2011 年 9 月 29 日

地域の固有種であるサブサル犬育種研究所を見学
スモモやナツメの農場も訪問し地域について学びました



2015 年 7 月 6 日
バンクーバー市役所の一角に設置された
城陽噴水の開式に参加

滞在中にはその他に、独立記念日イベント、
バンクーバー・ロータリー会員宅へホームビジット、
ダウンタウン “アート・ウォーク”、ファーマーズ・
マーケット、クラーク・カレッジやバンクーバー砦
などの訪問、
また、近郊のワッキーナ滝、マルトノマ滝、ボンネビル・
ダム見学、ベサニー・ワイナリーを訪ねるなど
多くの人に関わってバンクーバーを
紹介していただきました。

2024 年度 市民訪問団 -9 年ぶりにバンクーバーへ

バンクーバー市との姉妹都市提携 25 周年を迎える 2020 年、「ぜひ訪問団の派遣を」という
声が上がり、準備を進めていました。しかし、折しもコロナウイルスが猛威を振るい、渡米は
延期に。25 周年での訪問は叶いませんでしたが、2024 年 7 月 7 日から 13 日の期間で、つい
に訪問を実現することができました。

ポートランド空港では多くの方々から温かい歓待を受けました。そこには、長年にわたり育
んできた友情の絆で結ばれた友人たちが、感動的な再会を演出してくれました。

滞在中は、街のめざましい発展を目の当たりにし、2つの大学では深い学びを得ることがで
きました。さらに、歴史、野球、音楽といった多岐にわたるバンクーバーの側面に触れる貴重
な機会にも恵まれました。こうした経験を共にする中で出会ったたくさんの人々との交流が、
この旅を忘れられないものにしてくれました。



ポートランド空港での出迎えに感激！



左下写真のデッキで記念撮影



ウォーターフロントの新しい遊歩道の様子 城陽にちなんだモチーフも使われていました



バンクーバー港は米国西海岸でも屈指の国際貿易港で、港周辺の開発は、その壮大なスケールに圧倒され、アメリカの勢いを肌で感じました。



ダウントウンは毛皮貿易のために西洋人が入植した頃の面影が残り、19 世紀後半からのレンガ造りの建物も保存に務められていて、昔のままの懐かしい光景が広がっていました。



野球観戦やブルース・ロックのコンサートなど、姉妹都市訪問団としてだからこそ実現した、記憶に残る体験の数々。通常の観光では得られない、貴重な時間となりました。

コロンビア川沿いのウォーターフロント再開発地区



コロンビア川沿いの再開発地区は、その変貌ぶりに目を見張るものがあります。川に面したエリアは、公園や遊歩道、そして水辺のアクティビティスペースが整備されていました。

さらに驚くべきは、その周辺に広がる近代的な街並みです。大手ホテルを中心とする 2 ブロックには、多様な飲食店やショップ、オフィスビルが軒を連ね、マンションや高齢者向け施設も複数建設されており、居住空間としても充実していることがうかがえます。

この再開発によって、コロンビア川沿いは単なる景勝地だけではなく、商業、ビジネス、そして生活が融合した、新たな魅力あふれるエリアへと生まれ変わったようです。

役員名簿 2025 年 5 月 1 日現在

(参考資料)

会長 1 人、副会長 2 人、理事 9 人、監事 2 人

役 職	氏 名	所属団体等
会 長	森澤 博光	学識経験者
副会長	井関 守	(公財) 城陽市民余暇活動センター
副会長	山本 廣治	城陽市スポーツ協会
理 事	新井 史人	京都城陽ロータリークラブ
理 事	稲田 正文	京都やましろ農業協同組合
理 事	大島 淑美	国際ソロプチミスト南京都
理 事	大戸 光博	城陽市教育委員会
理 事	小松原 一哉	城陽市議会
理 事	谷 直樹	城陽ライオンズクラブ
理 事	中島 慶祐	(一社) 城陽市青年会議所
理 事	原 順和	城陽市文化芸術協会
理 事	堀井 裕司	日韓親善京都「さくらとむくげ」の会
監 事	生駒 智史	城陽商工会議所
監 事	吉川 保也	城陽市役所

顧問 2 人

顧 問	工藤 香代子	元会長
顧 問	辻 文明	前会長



JOYO INTERNATIONAL EXCHANGE ASSOCIATION JOYO INTERNATIONAL E

城陽市国際交流協会

〒610-0121

京都府城陽市寺田西ノロ 7-4 西邦ビル 2 階

Tel : 0774-57-0713 Fax : 0774-57-0714

URL : <https://www.jiea.jp/>

E-mail : inquiry@jiea.jp